

論 説

経済の構造変化と経済統計（Ⅰ）

新 名 政 英

目 次

はしがき

- I. 1960年代後半期における国民所得勘定・建設投資推計の改善
 1. 国民経済計算をめぐる1960年代後半期の諸環境
 2. 問題の所在
 3. 1969年報告までにおける建設投資推計の改善
 4. 1960年代における建設投資の投入構造の具体的変化
 5. 建設投資額の改訂と関連集計値とのバランス
 6. まとめとその後の発展（以上本号）
- II. (以下次号)

は じ め に

戦後半世紀近くの歳月が流れた。日本経済は、この間、多くの部門で幾多の構造変化を遂げた。その多くは不可逆的な構造変化であった。

経済構造の変化は経済統計に衝撃を及ぼす。数次にわたる日本産業分類の改訂、5年毎に改訂される指数統計や国民経済計算の基準推計等は、かかる経済構造の変化に追いつき対応するための、統計側からする1つの努力に外ならない。

本シリーズでは、私も直接・間接に係わった、経済構造の変化に追いつき、対応しようとする経済統計側の努力や、経済構造の変化が経済統計に及ぼした衝撃、影響等につき若干の事例を選んで検討することとする。

I. 1960年代後半期における国民所得勘定・建設投資推計の改善

1. 国民経済計算をめぐる1960年代後半期の諸環境

(1) 国民経済計算発展の歴史的位置づけ

1977年11月の国民経済計算調査会議報告および同関連資料をまとめて、1978年3月に公表された経済企画庁経済研究所編「新しい国民経済計算の展開——国民経済計算調査会議報告——」は、戦後のわが国における国民経済計算の発展を次の4期に区分している。①国民所得推計準備期（1946～52年）、②国民所得推計確立期（1953～65年）、③国民所得勘定体系確立期（1966～73年）、④新国民経済計算体系移行期（1974～77年）¹⁾。その後の経過や全体の体系、中心的推計システムの特徴等を考慮して、筆者は、表1のように区分する方が妥当と考える。

表1に示す各期は、国民経済計算の体系、推計システムがそれぞれ異なる。推計システムを中心にみると、第Ⅰ期（1953～65年）は国勢調査、家計調査、企業統計等を主たる基礎資料とする、いわゆる「人的推計」の時代である。第Ⅱ期（1966～77年）は投資の大部分と消費の一部に工業統計表等の物財統計を基礎資料とする、いわゆる「物的推計」が採用された人的推計・物的推計併用の時代である。第Ⅲ期（1978年～）は財政等の一部を除き物的推計が中心となった、物的推計優位の時代である。なお、第Ⅱ期は、1967～68年度の2年度にわたる推計方法の見直しがあり、1969年5月公表の「昭和40年基準・改訂国民所得統計」において、計数が1951年に遡及して全面改訂が行なわれているので、第Ⅱ期と第Ⅲ期に小区分することが適当であろう。

本稿の主な検討対象は、第Ⅱ期、なかんずく、1960年代後半期である。検討の中心は、1966年に発足した新しい国民所得勘定の推計方法を、なぜ発足直後から再検討せざるをえなかったか。そして、1969年に再出発せざるをえなかったか、という点にある。

(2) 一次統計による制約

国民経済計算は、一次統計ではなく高度の加工統計である。従って、国民経

表 1 わが国における国民経済計算体系発展の時期区分

期	体系 (準備期)	推計方法	基準推計年	期間	備考
O		—	—	1946～52	1947年6月、経済安定本部に「国民所得調査室」設置
I	系列推計	人的推計	—	1953～65	1953年第1回閣議報告「昭和26年度国民所得報告」 系列は、前半：所得、支出系列→後半：支出、所得系列、生産 系列は所得系列の組替え。
II	旧 SNA 準拠 (国民所得勘定)	人的・物的推計 併用	1960年	1966～68	1965年3月、国民経済計算審議会答申 1966年4月、「新国民所得統計」閣議報告
II'		推計方法の技術的 改訂	1965年	1969～73	1965年5月、「昭和40年基準・改訂国民所得統計」閣議報告 (1951年度に遡及して、全計数を改訂)
			1970年	1974～77	1974年12月、「昭和48年度国民所得統計」閣議報告
			1970年	1978～79	1977年11月、国民経済計算調査会議報告 1978年8月、新国民経済計算（昭和40～51年度）閣議報告
III	新 SNA 準拠 (国民経済計算)	物的推計中心・ 人的推計補完	1975年	1980～84	1980年11月、「昭和50年基準国民経済計算」閣議報告
			1980年	1985～89	1985年10月、「昭和55年基準国民経済計算」閣議報告
			1985年	1990～	1990年10月、「昭和60年基準国民経済計算」閣議報告

済計算の諸計数は、基礎資料である一次統計等の精度に制約され、また、体系自体も利用可能な一次統計等の制約を受けざるをえない。

国民経済計算のフローの推計に関してみると、フローはモノ（物財とサービス）の流れとカネの流れが逆方向に動いている。従って、一次統計等が量的・質的に充実していれば、モノの供給面、モノの需要面、カネの受取面、カネの支払面の4つの側面から1つの経済取引を推計しうる。なお、現代ではモノとモノの経済取引は無視してよいが、カネとカネの経済取引はますます多くなりつつある。

この4つの側面を統計的に表章する一次統計等の存在とその精度は時代によって異なる。また、国民経済計算の4つの側面の推計値に対する要請も時代と共に変化する。第Ⅰ期が人的推計中心の時代であったのはこの理由による。第Ⅱ期に、資金循環勘定や国民貸借対照表との接合が試みられなかったのもこれらの理由による。

こうしたこともあって、国民経済計算の体系とその諸計数は、新しい一次統計等の発掘やそれを利用する推計方法の改善によって、理論的には、永遠に改善を続けることができる。「国民経済計算には、最新の数字はあっても最終の数字はない。」と言われるのはこのためである。本稿も、建設投資をめぐる具体的推計方法の改善を明らかにすることによって、その一端を示したい。

(3) 推計基準の改訂

一次統計には基準という概念がない。一次統計においても分類の変更や調査項目の追加・廃止はあるが、これらは基準の変更ではない。経済構造や社会環境の変化によって、そのような調査項目が必要になったり、不要になったり、あるいは不可能になったり（例えば、プライバシー保護の観点から）するにすぎない。このため、一次統計は、それが確報であれば、永久に計数の変更はありえない。

これに対し、加工統計には基準がある。基準の変更によって計数が改訂される。クロスセクション統計であれば、ある特定の統計量、例えば購買力平価統計であれば特定の国、が基準になる。時系列統計であれば、例えば多くの指数統計の基準が西暦末尾0と5の年であるように、特定の年が基準となっており、

その基準年は5年毎に変更される。

国民経済計算には基準推計という概念が存在する。第Ⅰ期（国民所得報告期で系列推計の時代）は、必ずしも基準推計の概念が明示的でなかった²⁾。しかし、1965年3月の国民経済計算審議会答申「国民経済計算の改善に関する方策——国民所得勘定の構成の改善を中心として——」（以下、「審議会答申」という。）以降は、明確に基準推計と中間年次推計の区別が存在する。因みに、審議会答申は1960年基準推計である。

本稿の対象である第Ⅱ期（1966～77年）についてみると、1966年4月の「国民所得統計年報」（以下、「1966年報告」という。以後年報は、公式報告（閣議報告）の時点の年を冠する〇〇年報告と略称する。）から1968年報告までが1960年基準推計、1969年5月の「昭和40年基準・改訂国民所得統計（昭和26年度～昭和42年度）」（以下、「1969年報告」という。）から1973年報告までが1965年基準推計、1974年報告から第3期移行直前の1977年報告までが1970年基準推計である。

新基準推計が公表されると、少くとも旧基準推計の旧基準年以降の計数は改訂されて、公式計数としての地位を失う。全体の体系や推計方法が変更された場合には、計数が大幅に遡及して改訂される。1955～69年についての現在の公式計数は、1988年4月に閣議報告された「長期遡及推計・国民経済計算報告（昭和30年～昭和44年）」（以下、「1988年長期遡及推計」という。）である。

（4）基準年推計と中間年次推計

国民経済計算では、基準年の推計と中間年次の推計は、推計内容が若干異なる。

1955年以降の基準年の計数は、概念調整をすれば、各省庁共同作業によって5年毎に推計される「産業連関表」とほぼ完全に一致する³⁾。産業連関表は物的推計による。1965年審議会答申およびそれを具体化した1966年報告以降の国民経済計算が物的推計値を重視しているのは、このためである。特に、国民所得勘定の諸項目は概念調整後の産業連関表との完全接合を目ざし、詳細にわたって推計される。

これに対し、中間年次の推計は、基準推計の計数やパラメーターを基礎とす

る、若干粗い推計である。パラメーターは、一次統計等の資料に基づき毎年再検討される。しかし、経済構造（投入構造や産出構造）が急速に変化している時期には、中間年次推計が経済構造の変化に十分対応しきれない場合が生ずる。本稿の対象もこの考察が中心である。

なお、四半期毎に公表される「四半期別国民所得統計速報」は、推計方法が基準年や中間年の推計と全く異なるので、これを年次推計の計数と同一レベルで比較することはできない。

(5) コンピューター利用の進展

国民経済計算推計におけるコンピューターの利用は、1966年頃から徐々に進んだ。

審議会答申までの作業は、ワークシート利用による手集計、手推計であり、コンピューターの利用はない。

1966年報告から勘定の組上げにコンピューターが利用されるようになり、かつ、総固定資本形成の推計等一部の推計作業にコンピューターが利用されるようになった。推計作業へのコンピューター利用はその後着実に前進し、1978年以降の集計はほぼ前面的にコンピューター利用によることになった。但し、すべての基礎資料の収集がコンピューターによって即座にできる訳ではない。推計が精緻化すればするほど、コンピューターの手には負えない作業が増大してくることも一つの真理である。

以下で検討する建設投資推計方法の改善は推計作業におけるコンピューター利用の進展に負うところが大きいことを付言したい。

2. 問題の所在

(1) 1965年審議会答申の要旨

1965年の国民経済計算審議会答申は、それまでの国民所得報告期の総固定資本形成推計の問題点について、次のように言う。

「国内総固定資本形成の推計については、これまでもっぱら……企業統計等の利用による推計方法のみが採用され、物財別統計の利用による生産物接近法が手がけられるにいたらなかった。したがって、現行の推計結果については、

上記の基礎資料の性格などからみて過小な傾向にあったことが各方面から指摘されているものの、それを他の方法による推計結果の面から検討することはできない状況にあった⁴⁾。」

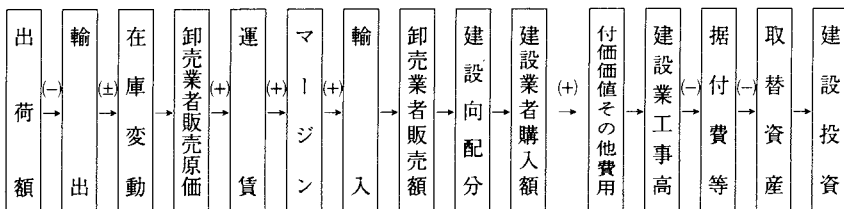
その具体的理由として、同答申は現行の推計方法に ①「企業の帳簿処理の歪みや企業ごとの取り扱いの不統一」、②推計が「経済主体別推計になり、資本財種類別の推計を行うことは困難ないし不可能であった」こと、③資本財の概念定義の基準について「必ずしも明確な規定がなく……この際再検討」の必要がある、の3点を指摘した⁵⁾。「このような理由から、国内総固定資本形成の推計の改善整備のためには、……企業統計等の利用による支出接近法の改善充実のほかに、コモディティ・フロー法をもって代表される生産物接近法を新たに開発することが不可欠の要件である⁶⁾。」

このため、国内総固定資本形成を①機械装置・器具備品、②建設、③大動植物の3つに分けて推計することを勧告した。建設投資推計に関する具体的勧告は次のとおりである。

「建設については、機械装置・器具備品のように、基準年次について詳細な推計を行ない簡易な方法によるものとチェックできなかった。毎年次の推計のための推計方法を図式化すると次のようになる。（図1参照）

推計の対象となった品目数は33品目（5ケタ分類——I0表）である。建設資材は、すべて卸売業者を経由すると考え、……（資材の建設向け配分比率は、1955年および1960年）については、産業連関表の建設部門向産出比率による。中間年次については、……（鉄鋼、セメント、木材はそれぞれの個別統計年報により計算し、）……他の資材については（1955、60年）の産出比率を基

図1 建設コモの推計概念図



資料：審議会答申 p.143による。

準に、その傾向を考慮してきめる。

……(付加価値その他の費用は、)別途推計し、これらを資材費に加えて総工事高を計算するかわりに、資材費の総工事高に対する比率を計算し、資材費をこの比率でふくらませることにより総工事高を推計する。この比率は、(1955年および1960年)については産業連関表の建設部門の投入比率により、中間年次については、この投入比率をもとに『法人企業統計』にもとづき計算した建設業の資材費の対売上高比率、およびコモ法により計算される資材費購入額と『毎月勤労統計』建設業の賃金支払額の関係などを考慮して決める。

……コモ法による建設投資は、建設一本で推計されており、土地(注:土地造成、土地改良、埋立等を指す。)、建物、構築物別には推計されていない⁷⁾。]

この推計方法による建設投資推計額は表2～表4のとおりとなつて、建設投資の推計は大幅に改善されるとした⁸⁾。

表2 年度別、推計方法別総固定資本形成

単位: 億円

年 度	30	31	32	33	34	35	36	37
① コモ法	17,833	23,748	30,125	29,909	37,860	51,140	67,763	72,840
② 企業統計等を利用する方法(改善後)	17,515	24,939	30,515	30,384	38,197	51,244	66,829	70,742
③ 同上(現行)	15,069	22,333	27,307	27,998	35,232	47,232	62,737	65,740
②/① × 100	98.2	105.0	101.3	101.6	100.9	100.2	98.6	97.1
①/③ × 100	118.3	106.3	110.3	106.8	107.5	108.3	108.0	110.8
②/③ × 100	116.2	111.6	111.7	108.5	108.4	108.5	106.5	107.6

表3 産業連関表との調整結果

単位: 億円

	産業連関表 原 計 数	同 左 (A) 調 整 済 計 数	コモ法による(B) 推 計 値	(A - B)
昭和30年	16,825	16,825	16,804	21
〃 35年	47,799	48,211	48,154	57

(2) 1965年審議会答申の問題点

推計当局は審議会答申に沿って新しい建設投資推計作業を開始した。審議会答申が1955年度～1962年度の推計であったのに対し、1966年報告は1951年度～

表4 コモ法による建設投資と建設省推計値の比較 単位：億円

年 度	30	31	32	33	34	35	36	37
コ モ 法	10,779	13,851	16,527	16,663	20,800	27,281	35,967	39,313
建 設 省	10,222	12,755	15,902	16,243	20,705	26,840	35,566	40,507

資料：表2～4は、審議会答申 p.147～148による。

1964年度の推計であった⁹⁾。その過程で、1963、64年度の両直近年の推計がうまくまとまらないこと、従って、審議会答申の推計方法に技術的問題があることが明らかになった。この問題は経年的に拡大し、同時並行的に作業が進行中であった「1965年産業連関表」とも計数の不一致を生ずる可能性が強まってきた。

そこで、1960年基準推計期間中（1968年報告まで）は、審議会答申に応急的対応措置をとって、1969年5月の1965年（昭和40年）基準推計への移行を機に、推計方法を技術的に大改訂することとした。

では何故、審議会答申による建設投資の推計方法が極めて短期間で破たんしたのか。理由は大別して4つある。

第1は、建設投資の特性として、一定水準以上のカバー率をもつ建設工事高に係る一次統計が存在しないことである。建設工事の契約、着工、完工統計は存在するものの、進捗ベースの工事高に関するカバー率の高い一次統計は現在でも存在しない。

第2に、建設工事単価は地理的特性や発注者の意向によって大きく変動する。従って、事前の建設工事単価の算定が困難である。住宅等に関しては、標準単価に関する統計がない訳でもないが、その信ぴょう性は決して高くはない。

以上2つの制約は現在も存在するので、建設投資は投入コストから推計せざるをえない。この前提の下で、1960年代の検討の対象となったのは、次の2つの問題である。

第3は、投入資材品目の問題である。1960年代は高度成長の時代で技術革新が急速に進展したので、建築・構築物の種類が変らなくても、その工法は大きく変化した。また、建築物が高級化して、より多くの、より高度な設備が内蔵されるようになった。更に、素材あるいは低加工の建設資材中心の投入から高

度加工資材の投入比率が増加する構造へと急速に変わり始めた。即ち、投入資材の内容が急速に変化を始めた。これは、推計対象投入資材品目の選択の問題に帰する。この問題の基本的解決のためには、1969年報告の登場をまたなければならなかった。

第4は、資材費比率の問題である。経済の高度成長の過程で投入資材の構造が大きく変化するとともに、1960年頃からの若年労働者賃金率の上昇、それに対応する企業側の機械化の促進、法人建設業と個人建設業とのバランスの急速な変動等によって、付加価値構造が変化した。と同時に付加価値と資材費との比である資材費比率も変化した。審議会答申は、まずこの面からの再検討を迫られることになった。なぜかならば、答申が推進しようとした「毎月勤労統計」等の代表性が、建設業については低かったからである。

3. 1969年報告までにおける建設投資推計の改善

1960年代後半の推計作業における建設投資推計の改善は、2段階に分けて行なわれた。第1の改善は、1966年報告で改善されたもので、前節後半の建設投資推計の第4の問題点に関する、一種の応急的改善である。第2の改善は、1969年報告で改善されたもので、上記第3の問題点に関する本格的改善の一部である。

(1) 1966年報告における応急的改善

1966年報告は、審議会答申を政府ベースで具体化した報告書である。国民経済計算に関する政府自体の報告書としては、1953年の「昭和26年度国民所得報告」以来、14年ぶりの重要報告である。その内容は、わが国史上初めて、いわゆる「旧SNA」と言われる国連の“A System of National Accounts and Supporting Tables, Rev. 2”に概ね則った国民経済計算に関する公式計数の公表であった。

1966年報告は、従来推計との相違について次のように言う。「国内総資本形成の關係で大きく改訂された点は、総固定資本形成の推計において、今回はじめてコモディティ・フロー法をとり入れることによって……物的方法を基本的推計方法として採用し、従来の人的方法を改善して併用することとしている

こと」である¹⁰⁾。

建設投資について、同報告は審議会答申と品目の選定および品目数、流通経路の仮定、品目別一次統計の出所、配分比率までは基本的に同趣旨の記述である。資材費比率についても、前半の「ふくらまし方式」の採用までは同趣旨であるが、後半については次のように言う。

「総工事高に対する資材費比率はI 0表の当該比率をもとに、『法人企業統計』（大蔵省）から算出した比率を参考として推定する。」と¹¹⁾。

1966年報告には、審議会答申の「毎月勤労統計・建設業」に関する言及がなく、また、同パラグラフ末尾の「……などを考慮して決める」が「……から算出した比率を参考として推定する」に改訂されている。

大多数の者は、この相違が何故それほどまでに重要であるのか、と疑問を抱くかも知れない。公表計数上の不連続はほとんどないではないか、と。確かに公表計数上に大きな不連続はないが、その背後には、年次別資材費比率の変更という微妙な推計方法上の技術的変更が行なわれているのである。そして、同報告は年次別資材費比率をそれぞれいくりに設定したかの具体的数字を記載していない。

より具体的にみると、総固定資本形成に関する審議会答申の「コモ法による推計値と企業統計等を利用する方法による推計値は、おおむね一致しており¹²⁾」との記述が答申の推計方法をそのまま適用すると成立しなくなった。即ち、1963、64両年度の答申ベースのコモ法推計値（物的推計値）が、答申によって改善された人的推計値に較べ著しく過小になった。また、国民所得勘定全体のバランスも人的推計値を採用した方が良好であるとの試算をえた¹³⁾。このため、応急的に、資材費比率を答申ベースよりも引下げて「ふくらまし率」を大きくすることで対処することとした。即ち、前節の最後に指摘した第3および第4の要因に対する応急措置をした。

1966年報告および後続の1967年、1968年報告の公式計数はこのような推計方法によるものである。

(2) 1969年報告における基本的改善

1966年報告後においても、応急的改善を加えた建設コモ法の技術的不備が更

に発見され、推計作業の進みつつあった1965年産業連関表との計数上の不整合がかなり大きくなりそうな見通しがでてきたので、1967～68年度の2年間をかけて、推計基準年の1965年への移行を機に建設コモの推計方法を基本的に見直すこととした。

このようなことから、国民経済計算の1960年基準から1965年基準への移行は、単に基準年の変更にとどまらず、かなり大幅な推計方法の改善を含むもので、旧 SNA 体系の「新推計」から「新々推計」への移行とも称された。

1969年5月の経済企画庁「昭和40年基準・改訂国民所得統計（昭和26年度～昭和42年度）」（以下、「1969年報告」という。）は、建設投資の物的推計の改善につき、次のようにいう。

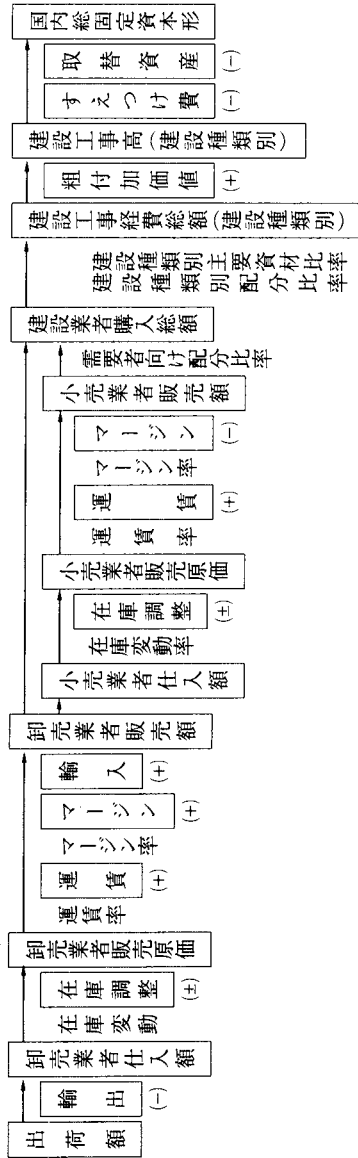
「……建設資材の流通経路を（図2）のように想定し、……木造建築、非木造建築、土木工事および建設補修の4つの建設種類別に推計する。建設工事向け建設資材は、……卸売業者などを通じて販売されるものとみなし、流通経路を設定してある。建設工事向け建設資材の採用品目数は、『昭和40年産業連関表』を基準として採用した163品目（昭和40年産業連関表6ケタ分類）である¹⁴⁾。」

更に審議会答申および1966年報告の資材費比率の総工事高へのふくらましを、総資材費へのふくらましと粗付加価値の別途推計とに分割して、次のように説明する。前者については、主要資材費比率という概念を新設し、「建設業者の資材購入総額を建設工事経費総額に拡大するため、建設種類別に主要資材費比率（資材購入総額÷建設工事経費総額）を『昭和40年産業連関表』および『法人企業統計年表』（大蔵省）から作成し、これによって建設工事種類別に建設工事経費総額を推計する。」後者については、「粗付加価値を雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当および間接税の4項目に分け、それぞれについて『昭和40年産業連関表』の当該計数を、別途作成した昭和40年基準の関係指標で補外する……」としている¹⁵⁾。

この主要資材費比率および粗付加価値部分の別途推計加算をより明確に説明する資料が経済企画庁編「昭和40年基準・改訂国民所得統計（推計資料集）」、1970年1月（以下、「1970年資料集」という。）である¹⁶⁾。

図2

図2 建設コモ流通経路図 (1)



資料：経済企画庁編「昭和40年基準・改訂国民所得統計（昭和26年度～昭和42年度）」p. 367による。

同資料集は、より明確に次のようにいう。「建設投資額は、投入資材額と総付加価値額とを別々に推計し、両者を合計して推計する。投入資材額は、コモディティ・フロー法によって推計するのに対し、総付加価値額は所得接近法によって推計する。この過程をフロー・チャートで示すと、(図3)のようになる¹⁷⁾。」

主要資材費比率について、同資料集は、「建設物には、機械類の……ような主要資料が存在しないため、建設工事は投入面から推計しなければならない。……建設工事に投入される資材の種類は、……副資材まで含めると極めて複雑多岐にわたるため、……すべての資材の投入額を個々に推計することは事実上不可能に近い。しかし、……特定の種類の建設工事に必要な主要資材……(は)相対的には限られていることに着目し、」主要資材の投入額を推計して、これを建設種類別に拡大する方法を採用した¹⁸⁾。主要資材の選定基準は、「『工業統計表(品目編)』6桁分類による品目のなかで、①品目全体の出荷額が相当大きく、その国内需要の一定部分(約5%)以上が建設業によって需要されている品目、または②品目全体の出荷額はそれほど大きくなくとも国内需要の大部分が建設業によって需要される品目」の2つの基準によって、「167品目を選定した¹⁹⁾。」建設種類別資材投入総額は、主要資材投入額を主要資材費比率 K で除して求める。「ここでいう資材投入総額とは、……金融費用、家計外消費を含めた広義の間接費を含めたものとなっている。なお、上記 K の値は、(1965年で)木造建築0.841、非木造建築0.804、土木工事0.742、建設補修0.691である。」と²⁰⁾。

以上を整理すると、1969年報告は、①建設投資一本の推計からこれを建設種類別推計に変更したこと、②資材の流通経路に一部、小売業経由のルートも考慮したこと、③採用品目を33品目から163品目へと大幅に拡充したこと、④主要建設資材費比率なる概念を新設して、推計を総資材費の推計と粗付加価値の推計に分割したこと、の4点の改善に集約される。

4. 1960年代における建設投資の投入構造の具体的変化

国民経済計算の推計は各種の一次統計等を基礎資料として推計される。一次

統計等の公表は、特にそれが構造統計である場合には、調査時点から1～2年後の公表が一般的であるので、1960年代後半に実施された建設投資推計の改善は1960年代央を調査時点とする一次統計等を基礎資料に利用してとり行なわれた。この時代における建設投資の投入構造の変化を具体的にみると、次のとおりである。

(1) 1960年代央における主要建設資材の投入構造の変化

1970年資料集は1969年報告のバックデータを豊富に収録している。その1つに、1963～67年（暦年）の167品目別、年次別の主要建設資材投入額の一覧表がある。表5は、I-08桁分類で表示されている167品目をI-05桁分類の53部門に集約し、1963～67年の投入額の倍率を計算したものである。主要建設資材投入額の総平均倍率は1.755である。

表5にみるように、主要建設資材のなかにも、1963～67年の5か年の間に投入額が3倍になった品目もあれば、ほとんど増加がみられない品目もあり、中には減少した品目もある。

投入額が2倍以上になった品目には、高層ビル建築や大型公共工事の増加を反映する鉄構物、電力・通信関連の電線・ケーブル、建築物の高級化を反映する建設用金属製品（サッシュ、暖ちゅう房用装置など）、その他繊維製品（リノリュームなど）、特殊産業用機械（温湿調整装置）があり、また、建設工法の合理化、素材転換を反映するセメント製品が含まれる。セメント製品の内、前者は生コンクリートの増加であり、後者は鋼材や木材から転換したセメント製の板、管の類である。合板も製材、土壁等からの材料転換による。なお、石炭乾溜製品は、タール製品との間に統計分類の一部変更があるので、必ずしも大幅に投入が増加したとは言い切れない。

一方、投入増加が相対的に少なくなった品目には、セメント、製材、素材（丸太）という加工度の低い建設材料があり、また、需要の伸びが低い加工品（たたみ床など）、い製品（たたみ表、ござなど）もある。

以上の投入構造の変化は、高度経済成長が本格化した時期におけるわが国の建設投資の次のような構造変化を反映する。①木造建築に較べ非木造建築の相対的シェアの拡大、②投入建設資材の高加工化、③高級建設資材の投入増加、

表5 1967年/1963年の主要建設資材投入額(名目)増加倍率

	1965年の投入係数 0.01以上の品目		1965年の投入係数 0.01未満の品目	
	品 目	倍率	品 目	倍率
1	鉄構物(鉄骨、鉄塔等)	3.369	その他繊維製品(リノリウム、上塗織物等)	3.607
2	電線・ケーブル	2.328	石炭乾りゅう製品(コールタール)	3.200
3	セメント製品(生コン、セメント柱管等)	2.272	その他機械(工業窯炉、消火器)	2.731
4	合板	2.079	特殊産業機械(温湿調整装置)	2.100
5	熱間圧延鋼材(棒鋼、構造用鋼、厚板等)	2.036	その他最終化学製品(接着剤等)	2.062
6	建設用金属製品(サッシ、暖ちゅう房器具、架線金物等)	2.000	金属製家具	1.996
7	その他木製品(造作材、組立式建築物等)	1.983	繊維板	1.866
8	砂利・石材	1.945	伸銅品(黄銅板、銅板)	1.845
9	その他建設用土石製品(瓦、石こう製品等)	1.933	機械汎用部品(バルブ、コック)	1.837
10	陶磁器(タイル、磚子、衛生陶器)	1.921	加工紙(壁紙、ふすま紙)	1.794
11	その他金属製品(蛍光灯器具、溶接棒、製かん板金製品等)	1.893	石綿製品	1.783
12	送配電機器	1.873	電球類	1.778
13	耐火れんが	1.837	その他土石製品(石工品、石灰)	1.681
14	その他軽電機器(配線器具、蓄電池)	1.798	塗料	1.673
15	一般産業機械および装置(ポンプ、エレベーター類、送風機等)	1.725	防腐加工品(薬劑処理済木材、アスファルト塗工紙)	1.625
16	木製家具	1.679	電動機(モーター)	1.620
17	石油製品(軽油、アスファルト)	1.570	電気通信機器および関連機器(交通信号、火災報知器)	1.539
18	合成樹脂製品(プラスチック製板、管、ホース等)	1.565	高圧ガス	1.535
19	製材	1.531	発電機器	1.527
20	板ガラス	1.335	電気計測器	1.453
21	セメント	1.332	ガラス製品(鏡等)	1.447
22	冷間仕上およびメッキ鋼材(ブリキ、亜鉛鉄板等)	1.299	わら加工品(たたみ床)	1.423
23	普通鋼管	1.238	鋳鋼	1.274
24			その他非鉄金属一次製品(はんだ鉛管等)	1.244
25			鋳鉄管	1.242
26			原動機・ボイラー	1.167
27			素材(丸太)	1.135
28			タール製品(ピッチ、クレオソート油等)	0.915
29			火薬類	0.894
30			い製品(たたみ表、ござ、むしろ)	0.358

資料：経済企画庁編；昭和40年基準・改訂国民所得統計(推計資料集)505～509ページから算出。

注1 なお、括弧なしの品目はI-0.5桁分類の品目を示し、括弧内はその内訳としてのI-0.8桁分類品目を示す。(実際の推計はI-0.8桁分類による。)

2 主要資材投入額の総平均倍率は1.755である。

④建設現場における省力化、などである。

(2) 1960年代における主要建設資材の投入構造の変化

上記の細目データは、1963～67年の5年間についてのみしか公表されていない。そこで、建設投資推計の基準年推計の拠り所となっている産業連関表を用いて、1960年代の10年間の建設投資投入資材等の構造変化を具体的にみることにする。

(a) 3大建設資材グループ内の構造変化

表6は、木材関係、窯業関係、鉄鋼関係の3大建設資材グループの投入比率

表6 産業連関表における大建設資材グループの投入比率の変化

		生産額：100.0		
		1960年	1965年	1970年
(1) 木材関係 (0220および2510)				
製材	材	9.58	7.54	5.86
合板	板	0.62	0.96	1.63
素材	(丸太)	0.69	0.18	0.09
(2) 窯業関係 (3310および3390)				
セメント	製品	2.77	4.80	5.92
セメント		2.86	1.38	0.82
陶磁器		0.42	0.68	0.51
その他の建設用土石製品		0.62	0.62	0.52
板ガラス		0.45	0.60	0.48
耐火レンガ		0.29	0.44	0.57
その他の土石製品		0.54	0.18	0.19
石綿製品		0.04	0.06	—
ガラス製品		0.05	0.05	0.06
(3) 鉄鋼関係 (341および3501)				
建設用金属製品		5.70	4.45	4.68
鉄構物		1.94	3.55	4.52
熱間圧延鋼材		4.12	2.74	2.39
鋼管		1.76	1.05	0.89
メッキ鋼材		0.36	0.55	0.59
鑄鉄管		0.38	0.36	0.22
冷間仕上鋼材		0.80	0.32	0.22
その他の鉄鋼製品		0.15	0.21	0.29
鍛鋼・鑄鋼		0.04	0.03	0.07

注：

1. 木材関係、窯業関係および鉄鋼関係品目の範囲は1970年産業連関表の左記コードによる。
2. 個別品目は原則として、1970年産業連関表6ケタ分類の品目名による。但し、一部に統合した品目がある。
3. 個別品目の順序は、1965年の投入比率の順序による。
4. 個別品目についてみると、
 - (1) セメント製品は、生コンクリート、コンクリート製杭、柱、管およびブロック等を含む。
 - (2) 陶磁器は、タイル、磚子、衛生陶器である。
 - (3) その他建設用土石製品は、瓦、石こう、陶管などが中心である。
 - (4) その他の土石製品は、石工品、石灰である。
 - (5) 建設用金属製品は、金属製ドア、サッシュ等、ちゅう・暖房用装置、タンク、ボルト類、金鋼、ガス器具等多様な品目からなる。
 - (6) 鉄構物は、鉄骨が中心である。
 - (7) 熱間圧延鋼材は、棒鋼、形鋼、厚板等からなる。
 - (8) メッキ鋼材の中心は、ブリキと亜鉛鉄板である。
5. 価額の評価は生産者価格による。
6. 建設補修を除く建設について集計した。木材関係、窯業関係、鉄鋼関係に含まれる品目の全部の集計である。

資料：行政管理庁等7省庁共編「昭和35-40-45年接続産業連関表」、昭和50年2月の448×339部門表から作成。

を1960年、1965年、1970年の3年について比較したものである。なお、投入比率は生産額を100.0とする無名数で表わされているので、建設投資向け建設アクティビティに占める品目別の相対的地位も併せて示している。

木材関係では、製材の相対的地位の低下、合板の投入比率の上昇が著しい。素材（丸太）の投入比率は著しく低下し、1970年には間伐材の足場への利用程度までになった。これは建設工法の変化を反映する。注目すべきことは、1970年に、製材が建設投資用資材第1位の地位をセメント製品に譲ったことである。

窯業関係では、セメントの投入比率の急低下とセメント製品の急上昇が注目される。セメント、セメント関連製品全体としての建設投資への投入比率が低下した訳ではない。1960年には、最終的に建設投資に需要されるセメントの相当部分が直接需要されていた。しかし、1970年には、最終的に建設投資に需要されるセメントの大部分がセメント製品工場（生コン工場を含む）で加工され、加工された製品が建設投資に需要されるようになった。その他では、重工業の発展に対応して、工業用炉建設資材である耐火れんがの投入比率が上昇した。また、陶磁器（衛生用陶器、タイル、磚子）の投入比率が上昇傾向にあるのに対し、その他の建設用土石製品（陶管、瓦など）は低下傾向にある。建設投資内容の変化を反映する。

鉄鋼関係では、鉄構物の投入比率上昇が著しく、熱間圧延鋼材は逆に低下している。これは、窯業関係におけるセメントとセメント製品との関係と同じ理由による。なお、建設用金属製品は、その内容が大きく変化した。

（b）建設資材投入の多様化

表7は1960年代における建設投資の投入比率変化の全体像を示す。主な特徴は次のとおりである。

主要な物財投入については、①木材関係（製材・木製品、林業）、鉄鋼一次製品、化学・石油工業関係（石油製品、その他の化学製品、基礎化学製品）の投入比率が低下し、窯業・土石製品、その他の鉱業（砂利・石材等）の投入比率が上昇した。③金属製品、雑貨・雑品類（家具、その他の製造品、身廻品）の投入比率が上昇したのに対し、機械器具類（電気機械、一般機械、輸送機械）は低下した。

表7 1960年代における建設投資比率の変化

	生産額：100.0		
	1960年	1965年	1970年
主要建設資材：			
製材・木製品	10.81	8.91	8.18
窯業・土石製品	8.04	8.80	9.09
金属製品	8.63	8.65	9.85
鉄鋼一次製品	7.62	5.26	4.68
電気機械	5.14	4.24	3.52
その他の鉱業	1.69	2.55	2.33
一般機械	3.45	1.99	2.06
家具	1.18	1.59	1.57
石油製品	1.57	1.52	1.25
その他の製造品	0.83	0.86	1.04
輸送機械	1.01	0.53	0.64
織物・その他の繊維製品	0.43	0.47	0.35
石炭製品	0.53	0.38	0.46
その他の化学製品	0.40	0.34	0.33
基礎化学製品	0.30	0.25	0.21
林業	0.80	0.19	0.11
身廻り品	0.11	0.19	0.35
パルプ・紙製品	0.23	0.19	0.21
印刷・出版	0.09	0.11	0.11
(小計)	52.87	47.03	46.34
商業	4.77	5.81	5.95
運輸	3.83	3.74	2.85
その他の品目・サービス	5.54	6.39	6.72
(内生部門計)	67.01	62.97	61.86
雇用者所得	19.53	22.91	18.58
営業余剰	9.49	7.66	11.77
資本減耗引当	1.92	2.21	4.40
家計外消費	1.09	2.04	1.62
その他の粗付加価値	0.95	2.21	1.76
(粗付加価値計)	32.99	37.03	38.14
国内生産額	100.00	100.00	100.00

注：

1. 下記資料の59部門表を基礎にして、4桁分類表を用いて、建設補修の調整を行なった。
 2. 採用した主要建設資材は、上記59部門表において、投入係数0.001(投入比率0.1%)以上の19部門である。
 3. 価額は生産者価格表示による。
 4. 商業、運輸には非コスト的商業、運輸(中古品取引や旅客運賃など物財のマーク・アップ部分に含まれないもの)も若干あると思われるが、資料の関係上無視した。
 5. 家計外消費は、産業連関表では粗付加価値に含まれるが、国民所得勘定では経費として処理されている。
- 資料：行政管理庁等7省庁編「昭和35-40-45年接続産業連関表」、昭和50年2月、の59部門表から作成。

購入者価格転換の際のマーク・アップ関係では、③商業マージン率の上昇に対し、運賃率は低下した。

その他の付随的品目やサービス投入等については、④その他の品目・サービスの投入比率が上昇して、全体として物財・サービス投入が多様化した。また、

国民所得勘定では中間投入とみなされる家計外消費の投入比率も上昇した。

この結果、⑤内生部門と家計外消費を合計（国民経済計算の中間投入に相当）した投入比率は、1960年の68.1%から1965年の65.0%、1970年の63.5%へと漸減した。

（3）建設投資に占める粗付加価値比率の上昇

内生部門と家計外消費との合計投入比率の補数が国民経済計算ベースの粗付加価値比率になるので、粗付加価値比率は1960年代に上昇した。中でも、資本減耗引当の投入比率は、建設工事の急速な機械化の促進を反映して急上昇した。

5. 建設投資額の改訂と関連集計値とのバランス

（1）建設投資額の改訂

審議会答申以降の国民所得勘定推計期（旧 SNA 時代）に、1966年報告と1969年報告の2回にわたる推計方法の改善があり、更に、1974年報告における基準推計の1970年基準への変更があった。表8は、都合3回にわたる建設投資推計額の改訂状況と改訂率を示す²⁰⁾。

なお、例えば1960年基準推計における1962～64年度の計数は、1966年報告と1968年報告とで異なるが、これは、1966年報告以降に一次統計の確定値が公表されたためであって、本稿で取扱う計数の改訂とは異なる理由による。

表8にみるように、建設投資額の改訂率は年度によっては必ずしも小さくはない。

推計方法の改善と推計値の改訂との関係を見ると、①審議会答申と②1960年基準との比較では、1966年報告が1963～64年度の総固定資本形成の人的推計値や国民総生産とのバランス改善を目的として、資材費比率の推計方法の見直しを行なったため、その影響が1956～57年の好況期に波及して、その前後の年度を含め改訂率を大きくした。

②1960年基準と③1965年基準との比較では、2つの要因が複合して影響を及ぼしている。第1は、推計対象資材費品目を33品目から167品目へと品目の採用範囲を拡大し、かつ、品目を細分した影響であって、特に1960年代の好況期の計数の上方改訂に大きな影響を与えるとともに、この期間中の資材投入の構

表8 主要基準推計系列別建設投資額と改訂率

年度	推 計 額 (10億円)					改 訂 率 (%)				
	1965年 審議会答申	1960年基準		1965年基準		1970年基準 (旧推計最終)	②	③	③	④
	①	1966年 報 告	1968年 報 告	1969年 報 告	1973年 報 告	④	①	②	③	
1955	1077.9	1103.9		1125.4			2.4	4.4	1.9	
56	1385.1	1466.7		1487.6			5.9	7.4	1.4	
57	1652.7	1732.4		1732.4			4.8	4.8	0.0	
58	1666.3	1693.4		1711.6			1.6	2.7	1.1	
59	2080.0	2086.1		2148.6			0.3	3.3	3.0	
60	2728.1	2728.1		2736.1			0.0	0.3	0.3	
61	3596.7	3596.7		3673.0			0.0	2.1	2.1	
62	3931.3	3874.2	3899.6	4020.5			△0.8	2.3	3.1	
63		4512.7	4393.1	4687.4					6.7	
64		5121.2	5191.8	5418.0					4.4	
65			5743.0	5725.6					△0.3	
66			6749.5	7030.4					4.2	
67		8205.4	8382.5	8625.2					5.1	
68				9839.2						
69				12128.0						
70				14117.2	14383.7					1.9
71				15788.5	17039.4					7.9
72				18543.7	21108.6					13.8
73					26376.9					
74					28612.9					
75					-					
76					-					

資料：表頭の資料による。

造変化を反映できるものとなっている。第2は、主要資材の総資材へのふくらましと粗付加価値の別途推計という2段階方式を採用したことによるもので、この推計方法の変更もまた、主として1960年代の推計値の上方改訂の理由になっている。

③1965年基準と④1970年基準との比較は、本稿の主たる考察対象時期から若干ずれる。1971、72両年度の大規模な上方改訂は1973年度以降の推計値との一貫性確保のために行なわれた。しかし、1978年の新SNAへの移行の際に、この両年度の計数は再度見直されることとなる。

（2）総固定資本形成における物的推計と人的推計との開差

1965年答申の線に沿って政府当局が推計した1966年報告以降、総固定資本形成の公式数字は物的推計の計数を採用することとなった。当然、大幅に改善された人的推計の計数とも慎重な突き合せが行なわれた。なお、人的推計は企業統計等を利用する推計方法であるので、機械器具、建設、大動植物という区分が不可能であり、このため、突き合せはこれら3つを合体した総固定資本形成のレベルで行なわざるをえない。

コモディティ・フロー法による物的推計方法がモノの面から入口（供給面）を抑える方法であるのに対し、企業統計等を利用する人的推計方法はカネの面から出口（需要面）を抑える方法である。入口を抑える推計方法と出口を抑える推計方法との計数をチェックして、間接的に物的推計の妥当性を検証しようとするものである。

表9は、このような意味における総固定資本形成の物的推計と人的推計の差を具体的に年度（暦年ではない。）別に示す。両推計値の開差率はマイナス4%未満からプラス2.5%までの間に収まっており、利用基礎資料が全く異なることを考慮すると、それほど大きいとは言えない。注目されるのは、1955年を別として、1956～61年度は人的推計が物的推計よりも若干大きく、1962年度以降は1970年基準推計を別とすれば、物的推計が人的推計を若干上回っていることである²⁰。これは、ある組織的・系統的な推計誤差が若干残っていることを示唆する。

表9 各基準推計シリーズにおける総固定資本形成の推計
値およびその物的推計と人的推計の開差率

年度	総固定資本形成 (物的推計) (10億円)				人的推計との開差率 (%)			
	1965年 審議会答申 (A)	1960年 基準推計 (B)	1965年 基準推計 (C)	1970年 基準推計 (D)	A	B	C	D
1955	1,783.3	1,793.7	1,778.4		1.8	1.2	0.4	
56	2,374.8	2,456.0	2,453.7		△5.0	△2.7	△3.9	
57	3,012.5	3,097.4	3,009.0		△1.3	0.5	△2.3	
58	2,990.9	3,031.4	3,006.4		△1.6	△0.2	△2.1	
59	3,786.0	3,798.5	3,765.8		△0.9	△0.7	△2.2	
60	5,114.0	5,124.5	5,047.8		△0.2	△0.0	△1.9	
61	6,776.3	6,785.3	6,687.8		1.4	1.1	△1.3	
62	7,284.0	7,256.0	7,266.6		2.9	3.1	2.5	
63		8,101.3	8,290.8			0.7	1.9	
64		9,401.9	9,611.8			0.3	2.2	
65		9,889.2	9,915.5			0.4	0.2	
66		11,583.8	11,997.1			0.1	2.5	
67		14,552.4	14,860.7			0.2	1.3	
68			17,939.1				1.5	
69			22,141.2				0.1	
70			25,645.3	25,546.1			0.7	△0.2
71			28,029.6	28,021.9			0.6	△0.1
72			33,701.8	33,245.6			2.1	0.8

注：人的推計との開差率は物的推計基準。プラスは物的>人的、マイナスは物的<人的。

資料：1965年審議会答申および各年の国民所得統計年報（各基準推計の最終推計値）による。

(3) 国民経済マクロ集計値との比較

それでは、建設投資の基準年変更ごとの上方改訂は、国民経済のマクロ集計値である国民総支出の改訂に較べどうか。表10にみるように、①建設投資の1955～62年度における年度平均上方改訂率は国民総支出のそれよりも大きい。②1963～67年度の年度平均上方改訂率は国民総支出が建設投資よりも大きい。③建設投資の年度平均上方改訂率は、1955～62年度、1963～67年度、1970～72

表10 主要基準推計系列別改訂率
(建設投資および国民総支出)

期 間	基準年等	改訂率(年度平均%)	
		建設投資	国民総生産
1955 ～62年度	1960年基準 審議会答申	1.8	0.7
	1965年基準 1960年基準		
〃	1965年基準 審議会答申	3.4	2.2
	1965年基準 1960年基準		
1963 ～67年度	1970年基準 1965年基準	0.0	△0.2
	1965年基準 1960年基準		
1963 ～69年度	1970年基準 1965年基準	7.9	△0.3
	1965年基準 1960年基準		

注：計数は、各基準推計の最終数字による。

年度というように、最近になるほど大きい(但し、1968～69両年度は例外)。

①は、審議会答申における建設投資推計の技術的不備が早期に見されたため、第3節で述べた2段階の改善が集中的に行なわれたためである。②は、1965年基準推計において消費の一部にコモディ

ティ・フロー法が導入され、消費の人的推計の過小推計が是正されたこと等による。国民の生活水準の向上によって、家計調査等の人的推計では把握しきれない消費支出が大きく増加したためである。③は、1965年基準推計において主要資材費なる概念を創り、これを用いて資材投入総額を推計する新しい推計方法を確立したことによる。

国民経済全体としてのバランスには、建設投資を含む支出サイドの集計値(国民総支出)と人的推計によって推計される所得サイドの集計値とのバランスがある²⁰⁾。このバランスは「統計上の不突合」である。その対国民総支出比率は、1960年基準推計で0.4～△1.4%、1965年基準推計で1.5～△0.9%、1970年基準推計で1.8～△1.2%である²⁰⁾。これを別の面からみると、建設投資が何回にもわたって大幅に改訂されたのと並行して、所得サイドからの推計も改訂されたので、全体のマクロバランスは、いずれの年度もプラス・マイナス2%未満に止っている。

6. まとめとその後の発展

(1) 以上みてきたように、わが国の建設投資推計は、1965年の国民所得報

告までは人的推計であったので、過小推計であった。これを①1965年審議会答申が代表的建設資材の入口を抑えるコモディティ・フロー法を開発したことによって、それまでの過小推計を大幅に是正（7～10%）した²⁶⁾。しかし、1965年審議会答申は、経済の高度成長に伴う建設投資の内容の変化、建築・建設工事の工法の変化、および建設生産物の質の高度化に対応すべき措置が不十分であった。そこで、②1966年報告において応急的対応をしたのち、1969年報告において抜本的見直しを行なった。その内容は、a) 建設資材投入額の推計と粗付加価値の推計を分離することで建設資材と粗付加価値の直接的関連を切断了こと、b) 建設資材の推計対象品目を大幅に増加（33品目から163品目へ）させて投入建設資材構成の変化・高加工度化に対応したこと、c) 更に、付随的改善であるが、推計を建設種類別に分割して、建設投資内部の種類別バランスおよび他統計とのチェック機能をもたせることにしたこと、にある。これらの改善によって、1969年報告ベースの建設投資推計方法は、概ね高度経済成長期を通ずる有効な推計方法として機能した。

高度経済成長期、特にそれが本格化した1960年頃以降に、建設業は、個人営業の大工、左官中心の構造から近代的株式会社中心の産業に移行した。投入資材も加工度の低い素材に近い材料中心からより加工された材料中心に移行した。また、投入資材が多様化し、工法も変化した。1969年報告は、このような建設投資の構造変化に応えることのできる推計方法を提供した。

しかしながら、1971年8月の固定為替相場制の崩壊、1973～74年の狂乱物価による物価体系の変動等を契機に、わが国の経済構造が変化した。いわゆる減量経営が推進され、他方では重厚長大産業が成熟した。そして、経済の情報化、サービス化が進展をはじめた。

(2) このような経済構造の大きな変化のなかで、国際的には1968年に新SNA体系（A System of National Accounts, Rev.3）が、公表された。わが国の国民経済計算も1978年8月、国民所得統計システムから国民経済計算システムに移行した。1969年報告の系統の推計はその使命を終えた。

新SNA体系の特徴は、1977年11月の国民経済計算調査会議報告のなかで詳細に説明されている。この体系では、産業（政府サービス生産者と対家計民

間非営利団体サービス生産者を除く）のすべての生産活動は物的推計値を公式計数とすることになった。このため、建設投資推計の投入資材費推計は、各種のサービス投入を含め、すべて物的推計（コモディティ・フロー法）によって推計されることになった。これによって投入比率が漸増傾向にあるサービス投入も、他の諸需要と齊合的・統一的に推計されるようになった。

本稿が考察の主要対象とした1960年代の建設投資の計数も、1955年以降について全面的に再改訂された。具体的計数は、1988年4月の「長期遡及推計」によって初めて公表された。それによると、1955～70年の建設投資推計値は更に若干上方改訂されたとみられる。中でも1959～60年、1963～65年あたりの上方改訂幅がやや大きいようである。逆に1971～72年は、1970年基準に比較すると若干下法修正されたようである⁷⁾。いずれにしても建設投資推計は、他の需要項目、特に民間消費に較べ1960年代後半という早期にかなり根本的な推計方法の再検討が行なわれたため、その後の計数改訂は相対的に小幅なものに止まった、但し、建設工事高に関するカバー率の高い一次統計が存在しないこと、および信ぴょう性のある建設工事単価統計が存在しないこと、の2点のネックがあるため、建設投資は、現在でも、投入コスト面から推計せざるをえないという問題は残されたままである。

(注)

1. 経済企画庁経済研究所編「新しい国民経済計算の展開—国民経済計算調査会議報告—」，昭和53年3月。P. 180～181
2. 第Ⅰ期にも、個々の項目については基準年が存在したものの、システム全体としての基準推計なるものが明確に存在したわけではない、との意味である。
3. 関係各省庁共同作業による「産業連関表」は、1955年以降、5年毎に暦年ベースで作成されている。最近のものは「1985年産業連関表」である。
なお、1951年産業連関表も存在するが、これには通商産業省作成のものとは経済企画庁作成のものとは2種類あり、その精度は1955年産業連関表以降のものよりも劣る。また、産業連関表の延長表は、上記と区別される。（投入係数等を基本的に推計しなおしたものでないため。）
4. 審議会答申 P. 17
5. 同答申 P. 147
6. 同答申 P. 17

7. 同答申 P. 142~143

8. 同答申 P. 147~148

表2により、国民所得報告時代の過小推計が大幅に改善 (①/③×100の行の数値) され、表3により、国民所得統計と産業連関表との計数が概念調整後で概ね一致し、表4により、建設省推計とも概ね一致したことの3点を指す。

9. コモディティ・フロー法のような物的推計の原推計値は、主要一次統計資料の関係から、すべて暦年ベースの推計である。しかしながら、審議会答申は年度ベースでしか公表されていないので、表2と表4は年度ベースの比較になっている。

10. 1966年報告 P. 259

11. 1966年報告 P. 249

12. 審議会答申 P. 150

13. 当時の勘定体系でみると、「国民総生産と総支出勘定」の「統計上の不突合」が人的推計値を採用した方が小さくなるとの意味である。

14. 1969年報告 P. 367

15. 1969年報告 P. 368

16. 1970年資料集は、総ページ数、1,162ページに及ぶ膨大な資料集であり、公表されている国民経済計算の推計作業のバック・データとしては空前の分量をもつ。推計作業にコンピューターが利用されるようになった今日では、これに勝る分量の資料集の公刊は不可能であるように思われる。

17. 1970年資料集 P. 495

18. 同資料集 P. 497

19. 同資料集の167品目と1969年報告の163品目との相違は、建設補修専用の品目を含むか、含まないかにある。

20. 1970年資料集 P. 497~498

21. 家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など企業その他の諸機関が支払う経費……からなる。現行の国民所得統計では、これを生産活動に必要な営業経費とみて所得から控除しているが、産業連関表においては、これらの費用を……営業余剰の一部を構成……(する)ものと考え、粗付加価値……に含め(ている。)……家計外消費支出は、福利厚生費、交際接待費および旅費(実際に運賃として支払われた分は除く。これは営業経費とみられるからである)からなる。(行政管理庁等7省庁共編「昭和40年産業連関表の解説(見方と利用の仕方)」, 昭和44年3月。P. 71~72による。)

22. 審議会答申自体が1965年までの国民所得報告時代の計数の大幅改訂であるが、国民所得報告時代の推計は機械設備等と建設とが別個に推計されていないので、建設投資のみの推計値の抽出はできない。(第2節表2参照)

23. 1951年~54年度も人的推計が物的推計を若干上回っている。

24. 1973年8月以前の国民所得統計時代は、生産サイドからのマクロの集計値は付表

のレベルに止まっており、公式計数にはなっていない。

25. 各基準推計の最終報告による。
26. 第2節表2参照。
27. 旧 SNA の公表計数が年度ベースであるのに対し、新 SNA の公表計数（1975年基準推計および長期遡及推計の付表1による）は暦年ベースであって単純には比較できないこと、および、取替資産や据付費等で概念変更があること、のため、正確な比較は困難である。